## ◎新潟県告示第91号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。 令和元年 5 月31日

新潟県知事 花 角 英 世

机偽県和争 化 角	央
登録番号	新潟県生第393号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	伏見菌体肥料
保証成分量	窒素全量 5.0パーセント
	りん酸全量 1.8パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他
	の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	伏見蒲鉾株式会社
	新潟県新潟市北区新崎699番地12
有効期間	平成16年7月1日から令和4年6月30日